

【通行手形発行区域】

全域該当				
扇ガ谷	大町	御成町	小町	材木座
笹目町	佐助	二階堂	西御門	長谷
山ノ内	由比ガ浜	雪ノ下	坂ノ下	

一部該当区域	
梶原	5丁目3番地以上（5丁目1番、2番以外）
十二所	4～69番地、934～964番地（937番を除く）
浄明寺	1丁目～5丁目、6丁目（ハイランドは除く）
台	1400番台の一部、1500番台、1880～1958番が該当
常盤	400番台の一部（明細地図確認）及び500番台以上が該当
笛田	5丁目・6丁目 ※規制外地区であるが、隣接での道路事情を鑑み従来交付していたため、申請があれば交付する）
極楽寺	4丁目6番地の一部及び4丁目9～11番地全域